

平成30年5月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 平成30年5月23日(水) 午前10時00分
役場3階 会議室5
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 千布生涯学習課長
谷崎学校教育課課長補佐 渡部生涯学習課課長補佐
石橋主任指導主事 梅木指導主事 川畑庶務係長
丸田学校教育係長 原学校教育係長 永尾学校給食係長
- 4 前回議事録の承認
4月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案
付議第12号 6月補正予算について
付議第13号 学校統合について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第12号から付議第13号すべて議決
- 10 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 9:57

吉岡課長

2 前回議事録の承認 9:57

4月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 9:59

麦がしっかり色付いて、まさに麦秋となりました。先日の総会はお疲れさまでした。先日、前大串委員さんの表彰を代理で受け取らせていただきましたが、今朝方お渡しすることが出来ました。近況等お時間を頂いてお話しさせていただきましたが、ものすごくお忙しいそうです。実際自分が実務を取って行わないといけないということで、現役の頃に戻ったような状況で忙しいけど、非常に充実した時間を過ごしてますということで、皆様方にもくれぐれもよろしくお伝えくださいということでした。

(前回以降の主な動向)

5/8 町育英学生候補者選考委員会

今回、短大の1名を含めて8名の承認をしたところです。資格要件を今年度から、中学生は成績要件を問いませんが、高校生については、3年間の成績評点3以上としておりました。しかし、やはり多感な時期で成長の過渡期でありますので、1、2年時の成績が振るわなくても3年で発奮する方がいらっしゃるということで、3年時の成績に変えようということで、致したところです。

5/16 校長期首面談

あと、有明中学校の校長の1名を残すばかりですが、今校長の期首面談、期首というのが日頃馴染みのない言葉ですが、人事評価に係る校長の本年度の学級経営について、時間を取って意見交換をさせていただいているところです。

5/18 有明沿岸道路住ノ江架橋合体式

有明沿岸道路住ノ江架橋合体式がありました。私も参加しましたが、感動いたしました。ああゆうことを見る喜びが自分にしっかりあるのだということと、興味の対象がそういうところにあるのだということとを再認識いたしました。見事な工事で、最後の5mでしょうか、つなぎ目を入れて、10cmばかりの遊びを残されますが、最後の詰めは両側からジャッキを使って押すということで、勉強になりました。まだ、完成にはしばらく時間があるようです。

5/22 町戦没者追悼式

町の戦没者追悼式、73回目になります。白石町1,540柱の慰霊ということで、ただ73回目で、正式な調査はあっておりませんが、もう未亡人の方は、いらっしゃらないのではないかと、少なくとも福富地区はいらっしゃらないという情報は入っております。ほとんど、子供さん、お孫さんあたりの参加ですけど、忘れてはならないことではないかと思っております。

(問題行動等報告)

(1) 問題行動

本当に、いつも、いつも言っておりますが、おかげさまで問題行動の報告はありません。

(2) いじめ問題

いじめの報告ありません。「いじめ」については、前回は申しましたけど、「学校独自の基準」ではなくて、文科省が示している基準にきっちり照らし、細やかな報告をお願いします。ということで、数が多いということは何も問題にしていまませんということ。それから、29年度分で、小学校で2件未解消の分があったと思います。これも、2つとも無事に解消しました。ということで、前年度分として報告していただいた全てのいじめの事案につきましては、全て解消したという状況です。

(3) 不登校

4月の報告で小学校1名、中学校14名報告があつています。簡略化して書いていますが、お判りいただいていると思います。資料で、括弧28とか29とか書いているのは、28年度、29年度の年間の欠席日数を書いています。29しかないのは、前年度のデータがないということですので、それまでは対象外だったということになります。それから、管、担、主、養、相と書いておりますが、管理職、担任、学年主任、養護教諭、教育相談担当、生は、生徒指導主事という意味で略しています。それから、SCはスクールカウンセラー、SAはスクールアシスタントです。こういった方が関わっていただいているという意味です。コンフォは、コンフォートスペース「あい」です。小学校の1件は休みゼロです。29も欠席ゼロで、初めての方です。初めての方で、福祉の関係も少し要るようだということで、休んではいませませんが、教室に入れていません。という意味で、要配慮という報告を受けております。それから、中学校で完全不登校が4月の時点で4名です。白石中学校の2名が今まで上がっていなかった初めての方達です。また明日の校長会でも確認をしますが、いずれにしても早期対応、休み始めて3日以内に、必ずケース会議を、「対象の児童、生徒に対して、ケース会議をもってく

ださい。保護者も交えて関係者一堂に会して状況確認、以後の関わり方等の確認を必ず持ってください。」ということです。併せて、今コミュニティで地域、家庭との連携を図っておりますけど、特にストレス耐性を付けるということは、学校の大きな課題でもあります。ストレス耐性というのは、耐性と社会性ですね、耐性というのは、色々なことを続けられることです。社会性は、人とうまくやっていけること。これを、コーピングスキルと専門用語で言います。これを育てることは、学校の大きな役目です。同じストレスがかかっても平気でやり過ごす子と、潰れてしまう子、その違いは何か？現実にありますよね。これはやはり小さい頃からのコーピングスキルが育ってないのと、もう一つは、近くに支えてくれるサポート役の友達がいるか？居ないか？というところなんです。ですから、学級経営とか基本ですけど、こういったところの大切さは、全く変わりません、色々な教育課題がありますけど。生徒指導の1番の柱が人間関係作りです、ここも全く変わりません。子どもたちに存在感を与えること、というのも全く変わりません。こういうのを大切にさせていただいて、学校でも色々な関係調査等でデータも取られてますが、特に社会性とか耐性の低い子供、目立たない子供ですね要するに、「先生、先生」と言ってこない子供、友達の後方で居るか、居ないかわからないような日頃を生活している子については、責めてもしようがありませんので、やはり教師側からコンタクトを積極的にとる以外ありません。こちらから声を掛ける。そして、そういう子供こそ、褒めて育てる対象にしなければならないと思っております。よく「褒めて育てよ」という言葉が言われていますが、その対象の一番はそういう子です。だから、ちょっとしたことで捉えて、大いに褒めて自信を培っていただきたい。というようなことを繰り返し、繰り返し確認して、そのことでの家庭でのありようを、お手伝いという形で示しています。そこのところを十分ご理解いただいて、家庭でも褒める場をあえて作らなくてはならない。偶然にそういうのを発見できればいいのですが、やはり色々な生活のスタイルが変わってきていますので、意図的にあえて、そういうことをしなければならない。そういうことを粘り強く確認していきたいと思っております。

(杵西・藤津地区教育長会より)

・好学舎（児童心理治療施設）唐津市

詳細は申し上げますが、ご承知おきください。唐津に好学舎ということで、児童心理治療施設というのが佐賀整肢学園唐津医療センターというところで設けられたこと。社会生活への適応が困難な子で、短期間入所させて、保護者のもとから、あるいは、宿泊をして社会適応を図るという施設です。その子達の学びの場の確保ということで、唐津特別支援学校の好学舎分校という

のが開設されたということです。もちろん、申請の手続きは、児童相談所を経由ということになりますが、こういうシステムがスタートしたということをご承知おきください。

- 起立性調節障害に理解を（新聞記事）

4月11日の新聞にも載りましたが、「起立性調節障害」朝起きれない。だから学校に来れない。午前中は、ぼーっとしている。帰るころには回復する。だから一見「サボリ」のように見えてしまう。しかし、通称ODと表されませんが、こういう症状がありますよということも承知しておいていただかないといけません。現に町内でも中学生の中にあります。昨年度もこれが原因で不登校の報告になった子どももおりますので、こういうことも十分ご承知してもらいたいし、子ども達にも解り易く「こうなんだよ」ということで教えていただきたい内容だと思います。

- 平成31年度佐賀県立高等学校入学者選抜実施日程

県立高校と県立中学校の入学者関係の資料です。県立高校の一般入試が3月の5、6日ですので、このままいくと火、水曜日ですから金曜日が卒業式かと予想がたちます。

- 交通事故発生（加害等）状況調べ

いつもお示ししている教職員の交通事故です。4月で小、中でそれぞれ6件、県立合わせて18件。やっぱり起きております。①は佐賀市内でありました飲酒運転のカウントです。春休みに町内でも立て続けに交通事故が発生しまして、緊急連絡等を出しましたが、おかげ様で大きな事故等は、その後起きておりませんが、これも繰り返し、繰り返し注意喚起をしていかないといけない状況です。

- 平成31年度小中学校、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭選考審査(案)概要 平成31年度公立学校統括事務長、事務長、事務主任選考審査(案)概要

今年度の小中学校の管理職選考の概要です。それぞれの種こういう日程で開かれるということもご承知おきください。

より適正な部活動のあり方に係る取組について（通知）

部活動のあり方です。働き方改善、特に中学校の大きなネックになっているのが部活に要する時間の長さということです。こういう通知が出ておりますが、教職員が部活動の顧問に当たるその大きな利点は、教育的な視点で子ども達に関わるから。教育的な視点とは何かというと、ただ技術的なことだけではなくて、限られた時間内のそれぞれの子どものに合った目標、何のために今日の練習はやるのか、終わったらどうだったという、その成果の確認、それから子供たちのやる気、疲労度、健康も含めた総合的な人物観察、そうい

うことが出来るところだと思います。だから、やはりダラダラと目的なくやるということは、おかしいことだと気付いて欲しい。しかも、一番中心の子どもの立場で考えて、例えば、「今日の練習はいつまでであるのだ」とか「いつ終わるんだ」とか、こういうことで参加している子には、意欲も何もありませんし、「何のために今日は練習をやっているのだ」とか、一体うまくなっているのか、それとも落ちているのか、全然わからないということであっては、指導者の自己満足にすぎないことにもなってきます。量よりも質ということで、考えてくださいということで、月第3日曜日は必ず休む、これは、全県下ですけど、それ以外にも週一は必ず休む。それから、部活がなかったら何もできないという子どもの実態もあります。部活がなかったら自転車でブラブラして何もできない。しかし、部活がない時の暮らし方についても、やはりきちんと考えないといけませんので、そういうことも是非考えて頂くようなこともお願いしていかなくてはならないと思います。

・小学校教諭採用1.5倍180人（新聞記事）

今年度の採用で小学校が1.5倍180人になってます。欠員臨任が病、産休補助者まで含めて、全部で400人以上の数になっています。臨任の数が今、異常です。そういうことで増やすということですけど、問題は、「優秀な人が集まってくれるか？」ということです。やはり、佐賀県の学校の職場が魅力あるものになっているか？問われるところだと思いますけど、色々改善がなされてます。前年度1次試験を合格した人は、1次試験免除。それから他県に勤務している人は、当然1次試験免除。それから、他県から佐賀県に移る人は、59歳まで大丈夫、臨任の方は、49歳まで大丈夫。ということで、随分門戸を広げるような形で考えてはありますけど、いずれにしろ、子どもたちとしっかり関わっていただける優秀な方が来ていただきたいと願うものです。

（全国町村教育長会より）

全国の町村教育長会が開催され、そこで、文科省から昨今の教育状況のお話がありましたので、その分の資料を準備しました。詳細は、述べませんがこういう風な流れだということをご承知おきください。

・今後の学習指導要領改訂に関するスケジュール

新しい学習指導要領が出ましたけど、それを基にしたスケジュールがどうなっているかということです。小中は、移行措置がもうすでに本年度からスタートしまして、小学校は32年度から、新で全面実施です。中学校は33年度、高校が34年度から1年ずつ遅れて推移するという事です。そして、それに伴う教科書の選定。教科書の選定がどのように行われるかということ、30年度は小学校で、特別の教科道徳が、新しい教科書を用いてスタートし

ます。この採択を昨年度白石町が担当し、杵西地区で、やりました。中学校は今年度、来年度から使う道徳の教科書を選定審議して採択をやります。この担当も白石町教育委員会が持ちます。その1回目の会議を今日行います。稲佐委員さんには、またご足労願いますけどよろしくお願ひします。そして、併せて小学校で30年度に4年ごとの教科書の採択です。来年度また、新しい指導要領に基づいた教科書を採択しないといけないですけど、その前に教科書の改訂をしないといけません。その採択については、来年新しいのをしないといけないのなら省いてもいいだろうと、たぶん一般の方は思われるのですが、制度上、法律上そうなっていますので、本年度小学校の全教科の教科書を採択します。ですが、新規の教科書はありません。ですから、今までの教科書をそのまま採択するだけです。それで、エネルギーをかけてそのような採択の事務をするのですか？と思われまますが、これは仕方ありません。だから中学の新しい特別の教科道徳の教科書とこれまでの小学校の全教科の教科書の採択を本年度白石町教育委員会が担当で実施をいたします。ただ、小学校の教科書は、新しいものが入っているわけではありませんので、いわゆる簡易採択ということで、今の教科書が採択になった時の資料を用いてそのままやりまますので、かなり簡便な形で実施をすることになります。

- ・学習指導要領改訂の方向性

学習指導要領の方向性で色々な言葉が、いわゆる象徴的な言葉が使われますが、それがまとめられています。簡単に言えば、新しい学習指導要領で目指すことは、「何をどのように学んで、何が出来るようになるか」ということです。そのどのように学ぶかの中で、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニング。このアクティブラーニングというのは、学習指導要領に盛り込まれてきてないですけど、ここに出てくるわけ。「主体的・対話的で深い学び」これが1つの大きなキーワードになっています。そして、何が出来るようになるかの中で、目指す、いわゆる子どもにつける力が3つ「学びに向かう力・人間性等の涵養」それから「生きて働く知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」この3本柱です。そして、指導の中でいわゆるカリキュラム・マネジメント、「社会に開かれた教育課程」これは、非常に難しいところです。「社会に開かれた教育課程」結局、学校だけでなく、地域、家庭と連携を図るという意味合いです。「学校だけではないですよ」と。言葉としては、「カリマネ」などと言われています。「CM」という言葉も出ていますが、非常に捉えにくいことですが、こういうところのキーワードです。

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況

今、コミュニティ・スクールを進めていますけど、全国の状況です。学校教育

法の法が変わりまして、コミュニティ・スクールは努力義務になりました。進める努力をしてくださという風になりましたので、今後また、加率的に増えるとは思いますが、佐賀県は比較的、地図の中でも色が濃いマークが付いてますので進んでます。全国で3,600校。また少し、新年度で新たなスタートが見えるかもしれません。こういう状況です。

- ・ 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査（概要）

学校規模、いわゆる学校再編に係るデータで、全国がこの学校再編に係ることでどういう風な課題を持っておられるかということを示されたものです。最終的には、「課題はあるが現時点で検討の予定はたっていない」というのが42%。色々課題はあるがまだ思っていないというのが42%あるという風な状況です。

4 付議事項の協議 10:28～

付議第12号

6月補正予算について

川畑係長：資料に沿って詳細説明。

原 係長：資料に沿って詳細説明。

永尾係長：資料に沿って詳細説明。

委員全員承認（付議第12号）

付議第13号

学校統合について

北村教育長：学校統合については、前回同様、教育委員会終了後の検討会の中で意見交換をさせていただきたいと思います。

委員全員承認（付議第13号）

5 その他 10:34～

- (1) 白石町育英資金学生候補者選考委員会の選考結果について

川畑係長：資料に沿って説明。

松尾委員：今回は、候補の方がそのままということですけど、以前は、いかがだったのでしょうか。どういった感じだったのでしょうか？

川畑係長：教育長の話にもありましたが、以前は、成績要件が3.5でありました。平成29年度から3.0にしたということで、以前は、

その成績基準のところでは引っかけた選考漏れになった方達はいらっしゃいます。

松尾委員：問い合わせとかは多いのでしょうか？

川畑係長：問い合わせと言いますと、申し込みの問い合わせでしょうか。

松尾委員：はい。

川畑係長：そうですね。まあまああります。

松尾委員：町民に広く知られているということではあるということですね。

川畑係長：そうですね。はい。うちの方は、ご相談いただきますとうちの方だけではなくて、県の育英資金とか、国の方の部分のご紹介とかも併せて説明しております。と言いますのも、うちの方の育英資金が、重複借り入れはダメですよという規定をしてないので、うちの方だけではなくて、他の方の部分も合わせて借りれますよという部分も説明しているところです。

松尾委員：その中で、ちょっと返還が苦しいからとかいうのは、今どういう状況かお判りになりますか？

川畑係長：そうですね、今気になる部分は、2件ほどありますけど、それも大体年に2回で返還、6月、12月あたりで返還してもらいますが、それが厳しいということで、その状況に応じて月賦にしたりとか、そういったところで対応してます。ただ、1件だけ償還が出来ない部分がありましたので、1部児童扶養手当と言いますか、そちらの方からご相談している件が1件ございます。

北村教育長：奨学金については、色々なところから奨学制度が出されております。国、県、町ですね、色々なものがありますので、今回担当の方で、色々なその奨学金の一覧表、全て網羅した形の資料を作り上げてもらっております。それを基にしてご活用いただくということです。武雄市あたりが先行的にされておりましたので、それに倣って作っていただいているところです。

下田委員：ちょうどこれくらいの子どもを持っていますので、保護者間での話ですけど、子どもは進学したい、学校へ行きたい。でも、ひとり親とかで学費を出してあげられない。「こういう借りるのがありますよ」と言いますが、「借りたら、返さないといけない」「子どもが返せなかったら、親が返さないといけない。今の生活でいっぱいだから、自分は返して行ききれない」「高校を卒業したら働いて」と言っている。子どもは、学校へ行きたいという気持ちがあるので、何とかならないかなあとありますが、例えば、学校卒業してから、白石町で何年か働いたら返さなくていいよとい

うような仕組みとか、あったらいいかなあと思いながら、話を聞きながら考えていますが、将来的に配慮が出来れば、こういう白石の町にも若い人が少ないので残ってもらうためにも町の支援があればいいかなあと考えているところです。

吉岡課長：その件は議会でも話がありました。1つは、町内に帰ってきたら奨学金を返さなくていいという形のは、奨学金の目的よりも、もう1つ定住促進とか、そういう意味での政策になるだろうというのが1点。それから、過去判断があったのが、結局こちらの方に戻って、就職が出来たというのは、よく役場とか農協とか地元の企業とかで、ある意味、そういう人こそ返すべきではないか、という議論が過去あったということではありました。ただ、ちょっとおっしゃったように政策の一つとしては、ありうるということではあります。

北村教育長：今、課長の方から出ましたけれど、議会でも何度となく、この件が出されましたけど、確かに今、全国的に給付型の、返還を求めない給付型のものが出始めて、全国でも市レベルでは結構出ていますが、やはり白石町の財政規模では、ちょっと現状では難しいと、結論としては今のところそこです。併せて、僅かな予算で回している、町民の皆さんの税金を使わせてもらうという意味合いを考えて、やはり責任を持って返す。それで、また後輩を育てるというような繋がりあたりを大切にしてもらいたいとい。当面、本町の規模では仕方ないというところです。

川畑係長：その前に、教育長さんから話していただきました、色々な資料の部分を武雄市に倣ってと言った部分ですけど、今、下田委員さん言われたひとり親の方とかそういうところに特化した給付型の制度とかが、県とか社会福祉協議会とかであります。その辺りの情報がなかなか行ってなかった面もあるかなあと思いましたので、今回はその部分と、また、例えば、福祉関係の仕事をした方とかそういった方に対する補助とかですね、そういったところを含めた形での冊子を作って、これが県の方の更新が8月くらいとの確認が取れましたので、8月以降に各学校にも配布して、先生たちも保護者の方とか、そういった状況の方への説明の資料にも使えるように思っているところです。

(委員全員承諾)

(2) 白石町教育支援委員会委員の委嘱について

原 係長：資料に沿って説明。

(委員全員承諾)

(3) 学校訪問について

梅木指導主事：資料に沿って説明。

堤 委員：以前言われた、午前、午後とかその辺りは？今年から変わるって言われていましたが、もう一回確認です。

梅木指導主事：町教委訪問に対しては、基本的に午前中が授業になるのですが、西部教育事務所の訪問は、今年度から少しコンパクトにということで、お昼を挟んで午前、午後とかいう形で学校によって計画が少し違うところが出てきております。有明西小学校でいいますと、3時間目に学校の概要説明を受けて、4時間目授業参観、給食を挟んで5時間目授業参観という風な形で計画をされておりますので、少し学校ごとの予定がちょっと違うというところで、計画が上がってきてから詳細お伝えしなければいけないなという風になるかと思っております。

石橋主任指導主事：その件について、少し補足よろしいですか。昨年度申し合わせという形でご提案させていただいたとおり、学校訪問については、今年度からは原則、昼食後の意見交換までということで進めていきたいと思っております。ただ、先ほど梅木の方からも話があったように教育事務所の訪問の方も少しコンパクトになりまして、以前は、4時半を過ぎるくらいの日程でびっしり組まれることが多かったのですが、今年度は若干、1時間程度遅くなるような日程で組まれておられます。それで、学校によっては、小規模校であるがゆえに授業参観を少しスタートを遅らせて、例えば、授業参観を午前に1コマ、午後に1コマみたいな感じで組まれるところもあるので、その際は、もう午後の参観までご参加いただくのも可能ということで、繰り返しになりますが、原則昼食後の意見交換までということで、町教委訪問にしても教育事務所訪問にしても進めていきたいと思っております。

北村教育長：今、主任の方から言われたとおりですが、教育事務所の方が、まだ、具体的に学校の計画が出ていません。勤務等にも色々影響があっていると思いますが、コンパクトにというのは、教育事務所の方がこれまで実施した代表授業、一人で授業を公開していたのを無くすということです。ですから、そのための授業研究会というのが無くなる訳です。そのままだと、かなり早い時間になりますが、日

程の都合で授業参観を1コマを午後に入れさせてくださいというところが出る可能性がある。そこで、ちょっと午前中だけではというのは難しいケースが出てくるかなあとと思いますが、本町では可能性は薄いかなあと考えております。言い切っていいかとは思いますが、そういう状況です。

松尾委員：もしよろしければ、決まった時点で随時お知らせ頂ければ非常にありがたいというところもございますので、よろしくお願ひします。

梅木指導主事：はい。日程が決まり次第、このように不規則になりますのでお知らせをいたします。

石橋主任指導主事：もうすでに20日の西小学校は午後の1コマまで授業参観を組んでますということです。

堤委員：そうすると、具体的に何時ですか？午後の1コマまでとなりますと。

石橋主任指導主事：だいたい3時まで拘束されるということになります。

梅木指導主事：2時が授業スタートくらいで、2時45分くらいまでが5時間目の授業です。

石橋主任指導主事：3時前くらいになります。

松尾委員：逆にスタートも遅いわけですよね。10時半とか。

石橋主任指導主事：スタートもそのかわり遅くなります。

梅木指導主事：そうですね、11時少し前くらい、10時45分スタートの、西小学校の場合は、今のところ計画が上がっていました。

石橋主任指導主事：そういうケースが出てきます。

堤委員：町の方は、お昼給食後ですねよ。

梅木指導主事：町に関しては、基本的に午前中授業参観をして、給食を食べて、情報交換会という風な流れです。

堤委員：1時くらいですかね。

梅木指導主事：もうちょっと遅いですかね。

堤委員：遅い？1時半くらいですか。

石橋主任指導主事：1時半くらいまでを大体予定しておりました。意見交換として30分程度。町教委訪問については、大体それくらいの日程で進むと思います。

(委員全員承諾)

(4) 通学路点検について

川畑係長：資料に沿って説明。

(委員全員承諾)

(5) 6月行事予定

川畑係長：資料に沿って説明。

北村教育長：私の方から教育委員さんの方に予告ですけど、7月2日の14時から県の市長教育委員会連合会定期総会並びに研修会（グラウンドはがくれ）これは、市町の教育委員さん全員集合の会です。いつもあってますけど、これが予定されておりますので事前連絡をしておきます。

(委員全員承諾)

(6) その他

次回教育委員会 平成30年6月19日 10:00から

稲佐委員：先ほど、教育長報告のところ、部活動についてというのがあったと思いますが、現在本町の中学校の部活動の外部指導者、以前は一覧表が配られていたと思いますが、大体外部指導に頼っているのがどのくらいあるかその辺りの状況をお願いします。

原 委員：昨年度は、5名でしたが本年度は、今から募集になります。学校側に要望をお聞きしますので、わかり次第ご示しさせていただきます。

松尾委員：私が知らないのを教えて欲しいのですが、不審者情報というのはどのようなになっているのでしょうか。

石橋主任指導主事：学校関係は、県教育委員会関係から流れてくることもございますし、また、学校の方から子どもたちの訴えによって教育委員会に連絡が回ってくることもございます。そういったときは、県教委一斉に声掛け事案ということで、各学校へは情報は流れます。そういった形で学校が情報共有をして、下校指導あたりを済ませて子ども達には対応するという形はとっておりますが、ただ、その情報が全ての住民の方へ届くという形は現状としては取れてません。

松尾委員：保護者には？

石橋主任指導主事：保護者の方には、その通知を受けて各学校の連絡メールがございますので、その情報は流れていると思います。今、システムとしてはそういった状況です。

松尾委員：ありがとうございました。やはりその辺も、この間の新潟の話もありましたので。

稲佐委員：子供だけの情報が、そこで止まっている状況がありますので、それが大人の方に伝わればいいのですが。そこら辺のところをどうす

るかが問題ですね。

石橋主任指導主事：地域ぐるみで見守るという観点から行くとはですね、今の段階で言うところとちょっと時間がかかってしまうかなあというところですね。

稲佐委員：私が勤めているときは、ファックスですぐ流れてきていました。子ども達に変な人が居たと言ったらすぐに行っていました。そういった情報が不足しているかもしれませんね。

松尾委員：全員には無理だとしても、例えば、民生員さんとかにとかいうシステムが出来ればまた違うかも知れませんが。

稲佐委員：こればかりは、アンテナを張っておかないと、この間の新潟のようなこともありますし。

堤 委員：例えば、学校の連絡網のメールを、例えばコミュニティ・スクールのメンバーの方だったりとか、班長さんなんかに登録してもらったりというのは可能でしょうか。

石橋主任指導主事：全部は厳しいですね。

堤 委員：全部はあれでしょうけど、館長さんとか、そういったポジション、ポジションの方にでも。

石橋主任指導主事：そういった登録は、おそらく可能だとは思いますが、まあ、個別に設定していただく。

6 閉 会 11:07

吉岡課長